



広  
報

# おおくわ

2022.

# 3

● 令和4年度所信表明 ..... 2~6 P

No.569



# 所信表明

令和4年度の大桑村一般会計並びに各特別会計予算の審議をお願いするにあたり、その所信の一端を申し上げます。

## 予算の概要

我が国の経済情勢は直接・間接を問わず、新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けており、緩やかな回復が続くとされた見直しも見直しを余儀なくされています。

そのような中、政府は令和4年度地方財政計画で、地方税の増収を見込んだうえで、地方団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や公共施設の脱炭素化の取り組み等の推進、消防・防災力の一層の強化などの重要課題に取り組めるよう、地方交付税総額について前年度を6153億円上回る18兆538億円確保するとともに、臨時財政対策債の発行を前年度か

ら3兆6992億円抑制し、総額107兆6000万円の一般会計予算案を計上しました。

村内の状況を見ますと、一部では持ち直しがみられていますが、多くの業種において新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、厳しい状況が続いており、過疎化の進行とあいまって依然として低迷が続いています。

村の財政状況は、令和2年度の決算では財政の健全化を示す指標である実質公債費比率は、ここ数年の大型事業の実施により前年と同率の10・6%となっています。

令和4年度予算は、近年特に顕著になってきているあらゆる災害からの安全確保を重視した環境づくり、高齢化に対応した健康長寿と予防を重視した健康づくり、深刻化する少子化に対応すべく村全体で子育てを応援する体制の充実・強化、若者の定住促進、将来を見据えて



利便性ある快適な生活基盤整備などを推進し活力ある村づくりと住民が自信と誇りを持って生活できる村づくりに配慮し編成しました。

特に、新型コロナウイルス感染症対策に関しては一刻も早い終息を図るため、国が進めるワクチン接種を迅速かつ確実に実施するため、村では現在3回目のワクチン接種を行っています。できるだけ多くの村民の皆さんに接種を受けていただくよう鋭意取り組んでまいります。さらに、村内経済の活性化、村民及び村内企業の支援のため村と商工会が連携し様々な施策を行います。

また、平成26年度に庁舎建設検討委員会での検討を開始し、以降8年間にわたり検討を重ね、整備を進めてきた新庁舎は今年の5月

に開庁します。行政機能を集約し、ホール・図書館などが一体となった複合施設が、村民の利便性向上に寄与し、末長く親しまれる施設となるよう運営してまいります。

一般会計は、総額が38億8500万円となり、前年度当初予算対比で10億800万円の減額、率にして21・8%の減となります。

経済動向に左右される要素が大きい村税は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、景気は依然として厳しい状況ではありますが、村民税は村内企業の動向と令和3年度の実績を考慮し増収を見込みました。コロナ対策の減免措置が終了した固定資産税は増収を見込み、軽自動車税は減収となるものの、たばこ税・入湯税は若干の増収となり、村税総額では前年度に比べ1819万9千円の増収を見込み、5億8617万4千円を計上しました。

歳入の根幹をなす地方交付税は令和3年度の歳入実績等を考慮したうえで、17億3416万3千円、前年度比16・9%の増額とし、臨時財政対策債3000万円と合わせた総額は17億6416万3千円

で、1億6443万2千円の増額となりました。国庫補助金は、土木費で橋梁長寿命化修繕、農林水産業費で林道橋梁改修事業を継続するほか、庁舎アクセス道路となる村道の改良工事、災害による農業用施設復旧工事など、前年度比3・2%減の1億6928万7千円を計上しました。村債は、木曾寮建設負担分と村道橋梁長寿命化事業及び林道橋梁改修事業などには過疎対策事業債を、蛇抜沢護岸整備事業などに緊急自然災害防に対策事業債ほか、それぞれに適合した事業債を充て、臨時財政対策債と合わせ前年度比81・1%減の2億8290万円を計上しました。

### 健やかな笑顔あふれる やさしい村づくり

過疎化、少子高齢化による人口減少が進む中、出生数はここ数年横這いで推移していますが、結婚・出産・子育て・就労など、子育て世代の環境は様々で、要望も多様化しております。このような中、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、新庁舎の開庁に併せ現在の保健センターに「子育て世代包括支援セン

ター」を設置し、安心して子育てができる環境の充実を目指します。センターでは妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、各種の相談に応じるとともに、関係機関との連絡調整を図り、それぞれのケースに応じたきめ細やかな支援を進めます。また、子育て支援業務を子育て世代包括支援センター業務の中を含め、多様化する子育てに対するニーズに対応します。子育て講座や子育てに関する保護者の相談窓口を常時開設するなど、気軽に立ち寄れる場所として利用の充実に図ります。保護者や同居の親族が病気等で育児が一時的に困難になった場合の子育て支援ショートステイ事業など、子育て支援体制の強化を図ります。

妊娠から出産、産後までの妊婦健康診査に助成し出産の負担軽減を図るとともに、乳児健康診査についても助成を継続します。望みながら子どもが授からない人たちへの不妊・不育治療補助は村単独で引き続き取り組みます。また、妊娠から出産後1年までの妊産婦にかかる医療費について無料化を継続し負担の軽減を図ります。出産後に家族などの支援が受けられ

ない場合に、病院で産後のサポートが受けられる産後ケア事業を継続します。

安心して子どもを預けられる保育施設の充実を図り、3歳児以上と未満児の保育料の無償は継続し、給食費の無料化と併せ、さらなる負担軽減を図るとともに、保護者の就労機会の増加に伴う未満児保育に対応します。引き続き、出産時と小・中学校の入学時に支給する、すこやか子育て応援祝金は実施し、子育て世代の定住促進を図ります。



乳幼児期から本に親しんでもらうブックスタートをはじめ、小学

生年代ではセカンドブック、アッブ・10（テン）・ブック、中学生には今後の人生を歩むうえで礎となる本を贈るサードブックを引続き実施します。木育を推進するウッドスタート事業では、森林環境譲与税を活用し、新生児に村内で製作した木のおもちゃの贈呈を継続します。

当村の高齢化率は44%を超え、医療費は依然として高水準で推移し、生活習慣病保有率も高い数値を示しています。食生活の改善やゴールデンシュー運動、健康講座や健康づくり実践事業を継続するなど予防活動を推進します。健康な体を兼ね備えた長寿を目指し、病気の早期発見・早期治療を目標に基本健康診査、人間ドック、各種がん検診を充実します。また、女性特有のがん検診の無料化、歯科検診の助成を継続し受診率の向上を目指します。

新生児を対象としたロタウイルスワクチン、麻しん・風しん、日本脳炎、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンなどの定期予防接種を実施します。また、おたふくかぜワクチン、乳幼児から高校生までのインフルエンザワクチン

の全額助成及び高齢者のインフルエンザワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの助成を継続します。一般の風しん予防接種については、抗体保有率が低い年代の男性を対象に、検査及び予防接種を継続し全額助成します。

早い速度で高齢化が進む中、認知症対策として「認知症の人にやさしい村づくり宣言」に基づき、認知症予防講演会を開催するとともに、初期段階からの相談体制及び見守りネットワーク体制の充実を図ります。特に、徘徊中の事故による損害賠償請求に対応する保険への加入を継続し、誰もが住みやすい地域づくりを目指します。高齢等による運転免許証の自主返納支援として、引き続き村の公共交通回数券を交付します。高齢運転者の交通事故防止対策の一環として村独自の安全運転支援装置導入補助金制度を新たに設けます。

デイサービスセンターでは利用者の利便性の向上を図るための計画的な施設整備を実施します。新型コロナウイルス感染症の状況を確認しつつ、社会福祉協議会、村内のNPO団体、ボランティア団体と連携し、介護予防教室、健康

教室、ふれあいいきいきサロンやコミュニティカフェ、配食サービス、住民が主体となった支え合い活動など生活支援サービスの充実を図ります。木曽広域連合が運営する木曽寮の移転改築事業は、着手済みの用地造成工事に引き続き本体工事に着手します。

地域活動支援センターくわっこ工房では、障がいを持つ皆さんの社会参加の促進と相談・支援体制の充実を図るとともに、地域と一体となった活動を進めます。新たに、障がい者の皆さんが休日に自由に活動できる場を設ける余暇活動支援事業を試験的に開始します。身体の不自由な人や寝たきりとなった人を対象に福祉有償移送サービスの利用補助を行い、通院・通所など移動に対する支援をします。自ら交通手段のない高齢者や障がい者には福祉タクシー券の発行など、通院や通所、買い物など利用者の移動手段を確保します。

### 花と緑に包まれた 美しく安全な村づくり

ここ数年来、地球規模の異常気象は、毎年のように猛威を振るいつづけており、全国各地で大規模な

災害が発生しています。当村においても、近年、豪雨による災害がたびたび発生し大きな被害を被っています。相次ぐ自然災害の防災・減災対策が重要視される中、利水ダムの事前放流が定着するなど、関係者が一体となった防災対策が取られてきており、有事に備えるべく国・県との連携を更に強化します。

国の直轄砂防事業は、猿沢砂防堰堤緊急対策、下在砂防堰堤工群（深沢、宮の沢、蛇抜沢、中河原沢）、浦川第2砂防堰堤、太田第1砂防堰堤、矢垂沢砂防堰堤、伊奈川第1砂防堰堤、水沢砂防事業、赤ん田砂防事業及び樽山沢砂防事業を継続します。県の事業としては殿下落地区急傾斜地崩壊対策工事の着手と調査を実施します。村では国が施工する蛇抜沢砂防堰堤下流の護岸整備を継続するとともに、殿下地区木曽川右岸急傾斜地崩壊対策工事に着手します。

地域景観整備では、三色桃による景観整備を継続します。住民の皆さんが参画する地域の景観整備事業など、活力ある美しい村づくりに向けた自主的な活動についても支援してまいりますので、積極

的な取り組みをお願いするところです。

生活環境の整備では、リサイクル事業の更なる推進と、ごみの減量化を進めるため資源回収事業奨励金と生ごみ処理機の購入助成を継続します。自然エネルギーの活用では太陽光発電設置補助金を継続し、そのほか野良猫等の繁殖を抑制するための不妊去勢手術補助金、合併処理浄化槽の保守点検への助成金及び設置整備に対する補助金も継続します。また、脱炭素化の取り組みとして公用車に電気自動車1台を導入します。

### 快適で住みやすい 村づくり

国道から新庁舎へのアクセス道路に接続する村道大島中央線改良事業を継続するとともに、村道大野線改良工事に着手します。橋梁長寿命化修繕計画に基づき小川新橋の橋梁修繕工事を行うとともに野尻向橋、北沢橋の詳細設計を実施するほか34橋の法定点検を行います。

木曽川右岸道路整備事業については、スポーツ公園から和村橋間の工事を継続します。また、阿寺

地区から南木曾町戸場までの工事を継続します。

国道19号では、野尻地区交差点改良工事に着手します。

村内の公共交通については、木曾病院線及び坂下診療所線、村内循環線のダイヤと乗合タクシーを充実し、村内の移動や通院など交通手段の確保と利用者の利便性を向上させます。



地方創生への取り組みを推進し、Iターン・Uターンなど若者の村内定着と移住・定住化を図るため、地域おこし協力隊による空き家紹介・活用事業を充実するとともに、住宅の新築・増改築及び空き家対策に伴う補助を継続します。

また、都市部から村内へ移住する人に対し移住支援金を交付する移住支援事業を継続するとともに、新たに新婚世帯が住宅を確保する際の経費などを助成します。

国土調査地籍調査事業については、殿22区の調査に着手します。

### 豊かで活力あふれる村づくり

遊休農地、耕作放棄地など農地の総合管理を図るため、中山間地域の特色ある生産活動を振興し、農産物加工販売組合等の地産地消活動を支援します。

農業用施設整備は令和3年8月豪雨により被災した、長通川頭首工の復旧と緊急自然災害防止対策事業債を活用した、大島農業用水路の改修を実施します。

森林造成事業は国・県の制度を十分活用して進めるとともに、景観整備事業では森林環境譲与税を活用し、下在国道沿線及び中山間地域の森林整備に着手します。森林経営管理制度業務は、木曾広域連合森林整備推進室と連携し、地区説明会の開催や意向調査の実施、林地台帳データ整備業務など森林整備に向けて順次作業を進めます。

林道では、野尻与川線二反田川1号橋上部工の整備を行い、老朽化した橋梁の長寿命化に取り組みます。

被害が減少しない有害鳥獣被害に対応するため、有害鳥獣被害防止対策協議会との連携を継続し、狩猟免許取得者への補助など鳥獣被害対策に取り組みます。鳥獣被害対策実施隊の有害鳥獣パトロールは、引き続き実施するとともに、捕獲・駆除に努めます。松くい虫被害とともにカシノナガキクイムシによるナラ枯れが深刻な問題となつていますが、県の補助を活用しながら、住民生活に影響が予想される箇所を優先して防除対策に取り組みます。

阿寺溪谷の自然環境を保全し後世に残すことを目的として実施している、夏季の車両交通規制については、コロナ禍により来場者が減少していますが、交通渋滞やマナーなど実施状況の評価・検証に基づき、最盛期における混雑に対応するための交通整理員の配置やシャトルバスの対応について、さらに検討し引き続き実施します。木曾ふれあいの郷・あてら荘は指定管理者が代わって2年目とな

りますが、コロナ禍の影響を受け厳しい状況が続いています。指定管理者と連携を進めつつ施設を有効活用し、コロナ禍以前の水準まで利用者が復調することを目指します。

のぞきど森林公園は野尻与川線二反田川1号橋の工事により車両通行ができないため令和4年度は休園します。

令和2年度から活動を開始した地域おこし協力隊は、コロナ禍の影響を受けています。特に観光分野は十分な活動ができていませんが、そのほかの分野の隊員も含め、地域に密着した協力活動の拡大に期待するものです。なお、令和4年度には農業振興に携わる隊員を新たに1名採用します。

### 人と文化が輝き歴史が息づく村づくり

小・中学校では少人数の学年が続くとともに、様々な事情を持った支援の必要な児童生徒が在籍します。引き続きほっとサポートや教育支援員を配置し対応を充実します。人数の減少によりすべての学年で一学級体制となります。村費職員を小学校へ1名、中学校

へ3名配置するとともに、外国語教育を充実するため、小中学校へそれぞれ1名ALTを配置します。学校給食については主食分に加え牛乳分を全額補助します。また、「放課後子ども教室」は長期の休みを含め通年で継続し、放課後の子どもの安全な場所を確保します。



文化財関係では、村道大島中央線改良事業に伴う大島道脇遺跡と木曾川右岸道路アクセス道路整備に伴う弓矢飼育所遺跡の発掘調査を進めます。

生涯学習では、村民の皆さんが

地域に愛着を持ち自分らしく、いきいき過ごせる村を目指し、社会教育・生涯学習講座関係の経費を計上しました。

公民館関係では分館運営及び営繕交付金を計上し、地域の個性を活かした活動の推進と世代間交流の促進を図るとともに、分館のエアコン設置を順次進めます。

9月に開館予定の図書館については図書及び各種システムの整備を進め開館に備えます。

体育施設関係では、村民体育館前の駐車場を整備し利用者の利便性の向上を目指すとともに公園管理の充実を図ります。なお、教育委員会事務局が新庁舎へ移転することに伴い、スポーツ公園管理方法を一部変更します。

### 連携と協働で築く 自立の村づくり

第5次大桑村総合計画後期基本計画に基づき、村が目指す将来像の実現に向けた村づくりのための施策を更に進めます。

村内外の皆さんへの行政サービスの向上を図るため、各種証明書のコンビニ交付システムの運用を継続し、新たに税金ほか水道料金

のコンビニ収納やスマートフォンを利用した収納を開始します。3年度から始めたスマートフォンなどを利用した母子手帳は継続します。将来を見据えた公共施設の個別計画の策定や上下水道事業の公営企業会計への移行事業を進めます。

各種交流事業については、新型コロナウイルス感染症の状況にもよりますが、相手方の意向を確認しつつ実施します。

姉妹都市シエルビル市との国際交流事業では、ここ2か年実施できなかったシエルビル市から大桑村へ高校生・大学生3人と随行者2人の受入れを予定しています。交流をとおして今後の村づくりに役立てていきたいと思えます。

北名古屋市をはじめとする木曾川上下流、都市と農山村との交流など様々な交流の形態について検討を重ね、更なる交流を目指してまいります。

### 特別会計

特別会計は総額8億7776万7千円で、前年度比5・6%の増額となりました。

村営水道事業特別会計は、国道、村道の道路改良及び林道橋梁工事に伴う配水管布設替工事に係る費用を計上しました。また、浄水場管理及び水道施設管理事業の委託業者を変更します。

農業集落排水事業特別会計及び公共下水道事業特別会計は、通常の施設維持管理経費とストックマネジメント策定経費及び国道19号改良に伴う下水道管の移設経費を計上しました。

国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計は通常の給付関係経費を計上しました。以上が令和4年度予算の概要です。

新型コロナウイルスの影響は国民の生活をはじめ様々な面で厳しい状況をもたらし続けることが予想されますが、感染対策の取り組みを最優先にしつつ、村民の皆さんと共に考え、将来にわたって安心して、いきいきと暮らせる村づくりのため、全力で着実な行政運営に努めてまいります。

村民各位のご理解とご支援、ご協力をお願い申し上げます、所信表明といたします。

## 役場庁舎移転のお知らせ

5月6日(金)に新庁舎が開庁します。

新庁舎には、分散していた保健センターと教育委員会が入り、窓口での申請等は新庁舎で受け付けます。

役場と教育委員会の電話番号はこれまでと同じ番号です。(電話番号は来月号に折り込む行政組織編制表に掲載します)

### 新庁舎の住所

大桑村大字長野880番地1



## 電源立地地域対策交付金

電源立地地域対策交付金事業は、発電施設の設置によって生じた自然環境、生活環境への影響を緩和するために国から当該市町村に交付されるものです。

令和3年度は交付金を活用し、次の事業を行いました。

- **大桑保育園運営事業**  
保育士、調理員の人件費 2600万円
- **大桑村学校教育施設運営事業**  
講師、学習支援員、図書館事務員、調理員の人件費 1557万円
- **大桑村保健センター運営事業**  
一般行政職、保健師の人件費 800万円



## 春の狂犬病予防注射と登録



犬の飼い主は、毎年1回狂犬病予防注射を飼い犬に受けさせる義務があります。春の予防注射と登録手続きを実施しますので最寄りの場所で受けてください。登録済みの犬については、事前に案内ハガキを送付しますので、必ず持参してください。令和3年度の実施時間・場所と異なる箇所がありますので、ご注意ください。

### 料金

登録及び注射 6,600円 ①+②+③  
注射のみ 3,600円 ①+②

#### 《内訳》

- ① 予防注射料金 3,050円
- ② 注射済票交付手数料 550円
- ③ 登録手数料(新規犬) 3,000円
- ④ 訪問注射料 1世帯2,000円加算

※訪問注射は5月26日(木)14時45分から行います。希望する人は、5月12日(木)までにご連絡ください。当日は、犬を扱える人が必ず在宅してください。

飼い犬が死亡したとき、飼い主の転出等により飼い犬も転居するときなどは、異動の届出を必ず行ってください。

### 4月21日(木)

時間	場所
9:30 ~ 9:40	伊奈川分館
9:55 ~ 10:05	上郷リサイクルステーション
10:15 ~ 10:25	和村日前神社
10:30 ~ 10:40	和村下バス停
10:50 ~ 11:00	須原地区館
11:10 ~ 11:20	橋場分館
11:25 ~ 11:35	大島分館
13:00 ~ 13:20	役場(現庁舎)
13:30 ~ 13:40	殿分館
13:50 ~ 14:00	野尻向分館
14:05 ~ 14:15	阿寺溪谷入口駐車場
14:20 ~ 14:30	下在郷分館
14:35 ~ 14:50	野尻駅

### 5月26日(木)

時間	場所
13:30 ~ 13:40	須原地区館
13:50 ~ 14:05	役場(新庁舎)
14:15 ~ 14:30	野尻駅

▶ 問い合わせ先 住民課 生活環境係 TEL \*\*55-3080

ご存知ですか？

# 特別障害者手当

日常生活において常時介護を必要とする重度障がい者の皆さんに、その負担の軽減を図ることを目的として特別障害者手当が国から支給されます。

## 1、支給の対象者

在宅の人（20歳以上）で、以下の障がいを重複している場合などに支給の対象者となります。

- ① 両眼の視力の和が 0.04 以下のもの
- ② 両耳の聴力レベルが 100 デシベル以上のもの
- ③ 両上肢の機能に著しい障がいを有するもの、または両上肢のすべての指を欠くもの、もしくは両上肢のすべての指の機能に著しい障がいを有するもの
- ④ 両下肢の機能に著しい障がいを有するもの、または両下肢を足関節以上で欠くもの
- ⑤ 体幹の機能に座っていることができない程度、または立ち上がることができない程度の障がいを有するもの
- ⑥ ①～⑤に掲げるもののほか、身体の機能の障がい又は長期にわたる安静を必要とする病状が①～⑤と同程度以上と認められる状態であって、日常生活で身のまわりのことはかろうじてできるが、それ以上の活動はできないもの、または行ってはいけないもの（内部障がい等）
- ⑦ 精神の障がいであって、①～⑤と同程度以上と認められる程度のもの（「精神の障がい」には知的障がい、発達障がい、高次脳機能障がいも含まれます）

上記要件は一例です。申請後に審査があります。

※次のような場合は支給されません。

- ・ 障害者総合支援法で定める障害者支援施設等に入所している
- ・ 養護老人ホームまたは特別養護老人ホームに入所している
- ・ 病院、診療所または介護老人保健施設に継続して3カ月を超えて入院している
- ・ 本人、配偶者または扶養義務者の前年の所得が一定額を超えている

## 2、支給額、支払時期

月額 27,300 円（令和4年度時点）

手当は原則として毎年2月、5月、8月、11月にそれぞれの前月分までが支給されます。

## 3、申請手続について

申請に必要な書類を準備しますので福祉係へお問い合わせください。



▶ お問い合わせ先 福祉健康課 福祉係 TEL \*\* 55 - 3080

**保健センター  
だより**

保健センター  
TEL \*\* 55-4003 (直通)  
mail cent@vill.ookuwa.nagano.jp

保健師 金澤 典子

## 在宅で介護している 家族に寄り添う

介護をしている家族の中には大変な中にも高齢者と一緒に過ごす時間を尊びやりがいを感しながら介護をしている人がいます。一方で、一人や家族だけで負担や悩みを抱え込み、辛い思いをしている介護者と出会うこともあります。介護が長期化すると家族の負担も大きくなりがちです。今回は高齢者への虐待の裏にある介護者の心の葛藤についてお伝えします。



### 高齢者への虐待の実態

令和3年12月に公表された、令和2年度の全国の高齢者への虐待に関する相談・通報件数は約3万5800件で過去最多でした。一方、虐待と判断された件数は約1万7000件で直近の3年間は横ばいとなっています。虐待相談・通報件数は毎年過去最多を更新し続けていますが、その要因の一つとして、虐待に関し相談する意識が向上したことが挙げられます。



### 虐待が起こる要因

高齢者への虐待は、次の要因のいくつかが重なることで起こると言われています。

- ▼ **介護者側の要因**  
(介護負担、介護ストレス、介護に関する知識不足、相談相手がいない)
- ▼ **高齢者側の要因**  
(認知症による言動の混乱、身体的自立度の低さ)
- ▼ **家族関係**  
(家族間の介護に対する考え方の相違、以前からの家族関係)
- ▼ **地域や社会の環境**  
(近隣との関係が少ない、周囲の人の無関心)

### 介護者の葛藤

虐待は突然起こるわけではなく、それまでの家族の関係性、高齢者の身体や気持ちの変化、認知機能の低下等、時間の経過の中で起こります。家族の中には、「しつかりしてほしい」「頼りにしてほしい」との気持ちから強い口調になってしまったり、できないことを叱責してしまう人もいます。これは親や身内だからこそ起こりうるものです。

介護により自身の時間を持つ余裕が少なくなり、周囲からも孤立しストレスが溜まってしまったりもありません。そのストレスの矛先が高齢者に向いてしまい、ついそっけない態度をとってしまったたり怒ってしまうこともあります。自身が気づいて止めようと思っても止めることができず、繰り返してしまい介護者が思いつめてしまうこともあります。

どのような場合でも、介護者は高齢者に負の感情だけで辛くあたってしまう訳ではなく、必死に介護をしているからこそストレスも溜まり、悩み、辛くなるのだと思います。そんなご家庭を見てみると、虐待を未然に防ぎ、被害者・加害者にしないよう守つていかなければならないと感じます。

辛い時は気軽に相談をしてくださいます。介護の方法や認知症などの疾患の知識を得ることで、身体的にも気持ち的にも負担が減ることもあります。一緒に良い方法を考えていきましょう。



### 必要となる周囲の人の気づき

高齢者と介護している家族を支えていくためには、介護の専門職だけでなく周囲の人の支えも不可欠です。高齢者への虐待は家庭内で起こるため、気づきにくく早期発見が難しいという特徴があります。しかし、早期に気づくことができれば虐待の発生や深刻化の防止につながります。人の家庭のことだからと他人事とせず、高齢者と介護している家族の応援団として日頃から声を掛け合い、介護している家族を労いましょう。

現在は新型コロナウイルス感染症の影響により、近所の人と顔を合わせる機会も減っているかもしれませんが、今まで以上に心配りや心配りをし、少しでも気になることがある場合はご相談ください。

▼ **相談先**  
大桑村地域包括支援センター  
TEL \*\* 55-4022

## 福祉灯油券の有効期限に注意

**問** 福祉健康課 福祉係  
Tel \* \* 55・3080

昨年12月に住民税非課税世帯等へ配布した福祉灯油券の有効期限は3月31日(木)です。

有効期限を過ぎると使用が出来なくなるので注意してください。



## 海上保安官 募集

**問** 海上保安庁 第九管区  
海上保安本部 総務部  
Tel 0120・444・576

海上保安学校学生(特別)および海上保安官を募集します。

★海上保安学校学生 (特別) (高卒程度)

**受験資格**

高卒後13年未満の人または卒業見込みの人

### 試験日程

- 1次試験 5月15日(日)
- 2次試験 6月8日(水)

6月29日(水)のうち1日

### 受験申込期間

3月18日(金)～3月25日(金)

★海上保安官 (大卒程度)

### 受験資格

平成4年4月2日以降生まれの大卒の人または卒業見込みの人

### 試験日程

- 1次試験 6月5日(日)
- 2次試験 7月12日(火)

7月20日(水)のうち1日

### 受験申込期間

3月18日(金)～4月4日(月)

受験の申し込みは、人事院ホームページで行ってください。



▲人事院「国家公務員採用試験」

## 不動産鑑定 無料相談会

**問** 長野県不動産鑑定士協会  
Tel 026・225・5228

不動産評価等に関する無料相談会を開催します。予約は不要です。



### 日程・会場

開催時間はいずれの会場も午前10時から午後4時です。

▼4月4日(月)

伊那市役所 3階

▼4月6日(水)

松本市役所本庁舎 4階

飯田市役所 3階

### 相談内容

売買、交換、相続等に係る不動産評価について

### その他

県が発表する新型コロナウイルスウィルス感染警戒レベルが5以上の場合、電話相談となります。

詳細は問い合わせください。

## 自殺対策強化月間

**問** 長野県保健・疾病対策課  
Tel 026・235・7109

3月は自殺対策強化月間で、ここでの健康に関する相談窓口では、悩みを抱えている本人からだけでなく、その周りの人からの相談も受け付けています。



身近な人の「心身のサイン(不眠や体調不良など)」に気付いたら「声をかけ」「話を聴き」病院や相談窓口などへ「つなぐ」対応をお願いします。

身近な人の「心身のサイン(不眠や体調不良など)」に気付いたら「声をかけ」「話を聴き」病院や相談窓口などへ「つなぐ」対応をお願いします。

### 相談窓口

●長野県精神保健福祉センター  
Tel 026・266・0280

### 相談窓口

受付時間：午前8時30分～午後5時15分  
※土日祝日、年末年始除く

●よりそいホットライン  
Tel 0120・279・338

年中無休 24時間受付

## 科学研究費助成金

**問** (一社)長野県科学振興会  
長野県民に広く科学研究の普及や振興を図るため、自然科学研究の研究費助成金を交付しています。

令和4年度助成金の申し込みを次のとおり募集します。

令和4年度助成金の申し込みを次のとおり募集します。

### 交付対象者

自然科学分野の研究を行う県内在住(所在)の個人、団体。または、長野県の自然を対象とした研究を行う県外在住(所在)の個人、団体。

※採択基準に基づき審査を行います。

### 助成金額

30万円以内

### 申請期限

5月6日(金)(当日消印有効)  
申請方法は、(一社)長野県科学振興会のホームページをご覧ください。

申請方法は、(一社)長野県科学振興会のホームページをご覧ください。



▲(一社)長野県科学振興会

# 4月の行事予定

1 金
2 土
3 日
4 月 保育園 入園式 9:30~
5 火 健康教室 野尻地区館
6 水 小学校 入学式 10:00~ 中学校 入学式 13:15~ 春の全国交通安全運動 15日(金)まで
7 木 らくらく筋トレ教室 野尻地区館
8 金
9 土
10 日
11 月
12 火 健康教室 野尻地区館
13 水 GSの日 10:00~ 伊奈川地区
14 木 らくらく筋トレ教室 野尻地区館
15 金
16 土
17 日
18 月
19 火 健康教室 野尻地区館
20 水 なんでも相談 13:00~ 須原地区館
21 木 狂犬病予防注射 らくらく筋トレ教室 野尻地区館
22 金
23 土
24 日
25 月
26 火 健康教室 野尻地区館
27 水
28 木 らくらく筋トレ教室 野尻地区館
29 金
30 土

※新型コロナウイルスの状況により中止になる可能性があります。

## 4月 まなびましょう

マスコット：マナビデザイン：石ノ森章太郎  
生涯学習に関する問い合わせ 大桑村公民館 TEL \*\* 55-1020

教室	会場	時間	開催日
英 会 話	①	14:00	6、13、20、27
英 会 話	②	19:30	6、13、20、27
押し花教室	②	10:00	20
パッチワーク	①	9:30	13、27
レザークラフト	①	9:30	5、19
陶芸教室	④	10:00	22、23
コール・マルベリー	②	19:30	7、14、21、28
詩吟岳風会大桑教室	⑥	9:30	5、12、26
大正琴糸瀬会	③	12:30	12、26
リフレッシュヨーガ	①	19:00	6、13、20、27
ヨ ガ	②	14:00	9、23
あゆみ整体教室	①	19:00	11、25
フラ教室〈昼〉	③	13:30	4、18、25
フラ教室〈夜〉	③	19:30	5、19、26
大桑ダンシングフレンズ	⑤	14:00	9、23
日本舞踊はなやぎ会	⑤	14:00	2、16、30
池坊いけばな教室	③	12:30	12、26
笑いヨガ	②	13:30	28
手 話	①	19:00	7(4月7日で終了)

会 場 ①中央公民館、②野尻地区館、③須原地区館、④殿分館、  
⑤村民体育館、⑥橋場分館、⑦弓矢分館、⑧その他  
※各教室とも随時参加者を募集しています



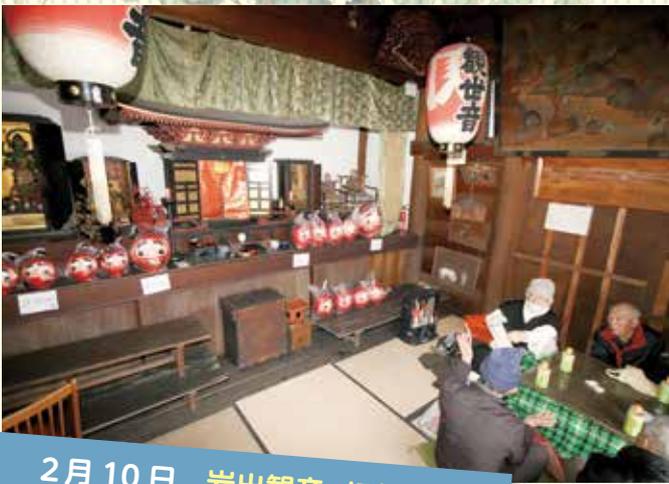
# 2月のできごと



2月9日 アップ・テン・ブック贈呈



2月28日 小学校 福祉教育



2月10日 岩出観音 初午の縁日

## 村の人口

1,526世帯 (前月比-1世帯)	男(人)	女(人)	計(人)
出生	0	1	1
死亡	1	5	6
転入	1	3	4
転出	1	4	5
総人口 (前月比)	1,695 (-1)	1,782 (-5)	3,477 (-6)

(3月1日現在・住民基本台帳登録人数)

## 4月の緊急当番医

日	緊急医名	電話番号
3日(日)	木曾ひよし診療所(木曾町日義)	26-2001
10日(日)	奥原医院(木祖村)	36-2264
17日(日)	原内科医院(木曾町福島)	22-2678
24日(日)	王滝村診療所(王滝村)	48-2731
29日(金)	芦沢医院(上松町)	52-2018

木曾病院(木曾町福島) TEL 0264-22-2703  
 坂下診療所(中津川市坂下) TEL 0573-75-3118  
 中津川市民病院(中津川市) TEL 0573-66-1251

## 表紙によせて

大桑小学校ではヤギの「ココ」が飼育されています。ココは、動物との触れ合いを通して思いやりの大切さを学ぶために飼育されています。1・2年生が中心となり生活科の授業の一環として、散歩やエサやり、小屋掃除をしています。

2年生の生活科の授業でココを連れ出して雪遊びをしました。ココの自由気ままな動きに翻弄(ほんご)されましたが、児童たちは優しく話しかけたり撫でたり等、愛情を持ってココに接していました。

